

平成 22 年度岐阜県公立高校入試の変更点と動向予測

次年度入試より岐阜県立高校入試選抜の方法が変更されます。変更のポイントと入試動向予測、対応策をまとめてみました。大部分はあくまで予測ですが、どうぞご参考にしてください。

ポイント 1 中3の内申が2倍に(一般・特色化とも)

入試時調査書評定(内申点)で中3の評定を2倍に引き上げ[中1・2(各45)中3(90)計180に!]

ポイント 2 一般選抜は調査書(内申)：学力検査を5:5に

一般選抜の調査書評定(内申)と学力検査の比率を一律同等に

ポイント 3 特色化選抜枠の大幅拡大

普通科(英・理数含む)の特色化定員の上限が20%から50%に引き上げ

ポイント 4 特色化選抜方法の多様化推進

学力検査以外に面接・小論文などの検査を義務づけ(特色化選抜形骸化に歯止め)

- - 特色化選抜のこれまでの経緯 - -

読み飛ばしていただいても大丈夫です

「特色のある学校づくり」を目指して2002年に全国に先駆けて導入された岐阜県の特色化選抜入試。特色化導入にあわせて調査書評定(内申点)を「第3学年のみ」から「3学年すべて」に幅を広げ、学力検査と調査書のバランスを図りながら多様な選抜方法の導入に苦慮を重ねてきました。

導入当初は進学校の中にも学力テスト一辺倒から脱却すべく「面接重視」や「内申重視」にチャレンジした高校や難関私立高入試並みの難問を用意した高校も現れましたが、学校独自の選抜方法を確立するには至らず、むしろ、選抜方針のゆらぎ、選抜方法や評価ノウハウの未成熟さ、学校によっては学校の特色そのものを打ち出せないなど、さまざまな問題点を露呈しました。

2007年にはついに教員の負担を軽減するという名目で、それまでは学校ごとに作成していた「学校独自問題」を廃止、県教委が問題作成を肩代わりする「県下統一学力検査」へと移行されました。これを機に選抜方法の多様化に成果を得ることができなかつた進学校は軒並み学力テスト重視へと振り子を戻し、学力検査以外の選抜方法の採用に対して消極的なスタンスをとるようになりました。特色化選抜なのに学力テストしか課さない不思議な状態が続き「特色化選抜廃止論」も高まりました。一方、専門科・総合学科の多くは学力検査を実施せずに「自己表現」という名の下でスポーツ枠を拡大させ、高校の序列化や「進高専低」という構図をますます鮮明にさせたのです。

ポイント 1 中3の内申が2倍に(一般・特色化とも)

受験生は必見!

中3の内申点を「×2」にすることは、事実上「学力重視」を意味します。中3になると中1・2で習ったことをしっかりと定着できていないと理解しにくくなるので必然的に学力が高い子が有利になります。もちろん実力テストによる影響も大きくなりますから、学力があまりない生徒は内申を整えにくくなります。しかし、中3でがんばれば逆転できるチャンスが生まれたり、それまでの内申が良いからといって気を緩めないようにさせたりと、生徒の意識を高める意義は大きいです。中1・2の内申が「32」であっても中3で「40」に上がれば平均「36」といっけに加納高ラインを確保できるのです。

幸か不幸かアチーブでは、先生、生徒ともに千載一遇のチャンスが到来したと興奮気味です。

ポイント2 一般選抜は調査書(内申)：学力検査を5:5に

受験生は必見!

学力・調査書が同等であった2001年以前の「従来型選抜」の復活です。これは何を意味するのかというと、一般入試の進路指導では調査書評定(内申)が最大のポイントになるということです。内申が基準をクリアしていれば学力検査で多少失敗しても合格する可能性がきわめて高いので、内申が足りていれば「まあ、大丈夫でしょう」、内申が足りていなければ「当日入試でよほどできなければ…」というやり取りに終始することになります。一般選抜は調査書評定(内申)による序列が進み、学校の先生がもっている「閻魔帳」が主導権を握る進路指導が復活することになります。

ポイント3 特色化選抜枠の大幅拡大

受験生は必見!

「一般選抜5:5」という調整弁をつけられましたので、ますます特色化選抜の役割は大きくなるでしょう。「特色のある学校づくり」に向けて、やる気のある高校であればまず間違いなく特色化選抜枠を最大の50%に設定してくるはずで、高校側にしても、選抜方針にかなう方法でいち早く優秀な生徒を確保できることは大変メリットが大きいからです。

次に、調査書評定(内申)と特色化検査の比率ですが、過去に内申重視で成功した例がほとんどないため、選抜方法によほど自信がない高校を除いては規定範囲いっぱいの「3:7」(内申:検査)に設定してくるはずで、トップ層だけをすくい上げてきた従来の特色化選抜は、「特色化 学力」、「一般 内申」というような分離分割制度の様相を呈していくと予想されます。

ポイント4 特色化選抜方法の多様化推進

受験生は必見!

特色化選抜の形骸化に対して県教委がクギをさした政策です。学力検査以外の検査を義務づけ、しかも配点の公表もさせることで特色化選抜のブラックボックス化を避けようとするねらいがあります。「特色のある学校づくり」に向けてその方針や具体的な方法を打ち出すことができるか、まさに高校の真価が問われるところです。

大学進学に重きを置いている高校であれば「小論文」を課してくると考えるのが妥当でしょう。小論文を書かせれば文章作成技能だけでなく、論理的思考力や想像力をうかがうことができるからです。採点基準はある程度明確にでき、さらに複数の目によるチェックも可能なので公平性を保ちやすい。学科の要素を織り交ぜれば学科に関する知識や関心を見ることもできるうえに、いままで国語の先生に偏っていた採点もほかの教科の先生と分担できるようになる。高校側からすれば、もっとも本格的に導入しやすい特色化検査だといえるでしょう。

一方で、グループ単位の学芸会のような「面接」「自己表現」を課し、さらにそこにある程度の配点(ブラックボックス)を設定する高校は、調査書(内申)以外の特別な要素、つまりスポーツや文化活動などを重視し、人間形成の場を学業以外に求めるスタンスをとるという意思表示となるでしょう。

- - 公立入試はどうする? - -

中学生は熟知してください

以上より22年度入試からは、一般選抜は「内申相応校」で押さえを利かしておいて、特色化選抜は「学力相応校」にチャレンジする構図になっていくでしょう。たとえば、内申「36」の生徒がいたとしますと3.11の一般入試では「加納高」をほぼ押さえることができますから、2.9の特色化選抜では「岐阜高」にチャレンジしていくということが可能になります。従来6~7倍の高倍率が出ていた特色化選抜も、もし定員が50%に引き上げられれば、倍率は2~3倍に落ち着くはずで、特色化選抜での逆転チャンスはいままでよりもぐ~んと広がるということです。

制度変更には有利不利が必ず伴いますが、調査・研究・対策をしっかりと行い、いち早く自分のものにしていくことが大切です。 「チェンジはチャンス!」です。 (あやべひろあき)